

高度情報化社会への対

からの補助金に頼った財政構 また、地方交付税や国・県

は減少することは必至です。 が進めば進むほど本市の歳入 造のため、国・県の財政改革 来にわたって継続し、新たな これらを踏まえ、本市が将

も行政改革大綱を策定しまし 公共的課題を解決するために

市では、財政状況が厳しさを増す中で、持続可能な行政を推進し、さまざまな 行政課題に対応するため、今年度から平成21年度までの4カ年を取組み期間とし

今後、この大綱と実施計画に基づき、職員一丸となって、また、市民の皆さん

岡市行政改革大綱

実施計画を策定しました

取組期間

▽5月~6月 行革タウンミ

ーティングを市内6会場で

▽4月 「市民と行政

の協

方策」を策定

推進指針」を策定

▽3月 「歳入確保のため

の協力も求めながら、着実に行政改革を進めていきます。

平成18~21年度(4年間)

た行政改革大綱と実施計画を策定しました。

▽9月 市行政改革委員会か

開催

②事務事業の整理合理化 ①財政構造改革の推進

99988

⑥効率的・効果的な組織の構

12 月

⑦総合計画との連携と整合性

⑤市民との協働 ④民間活力の導入

③補助金改革

▽ 10 月 ▽10月 2回目の行革タウン で開催 ら答申 ミーティングを市内6会場

を実施 パブリックコメント 実施計画を策

一策定の趣旨

応などさまざまな社会情勢や 本市は、少子高齢化社会の

▽8月

市行政改革委員会を

[平成17年]

環境の変化に対応する一方 で、非常に厳しい財政状況に

《問合せ》行革推進室

| 平成18年]

▽2月 「市の関与基準」「豊 を策定 岡市民間活力導入の指針. 補助金等の見直し指

11月 「豊岡市行政改革大 綱の策定方針」を策定 議を設置

> 8 月 設置 および行政改革グループ会 (委員11人) 庁内に行政改革本部

⑧その他

改革のポイント 具体的な

財政構造改革の推進

向上に努めます。 目標徴収率の設定、 政計画の策定、市税収入等の 政体質を築くため、中長期財 ンプランなどによる徴収率の 将来にわたり持続可能な財 アクショ

分などによる財源の確保を図 未利用土地の売却処

2事務事業の整理合理

務の全件審査を行い、廃止、 (善の見直しを行いました) の関与基準を踏まえ、 業

(8ページ記載の別表1参照)

4民間活力の導

は来年度から廃止します

市民の皆さんに配布していた温泉割引券

により質や量、 基づき、 【間に委ねる」という原則に 民間でできるものは極力 民間が実施すること コスト面での

再編を行い、計画(PLAN) 築を図ります。 のマネジメントサイクルの構 施策に体系づけた事務事業の 実行(DO)―評価(SEE) 今後は、 総合計画の政策・

します。 もコスト縮減行動計画を策定 さらに、公共工事について

3補助金改革

制度が創設されている現状を 施を図ります。(8~10ペー まとめられた補助金改革の実 踏まえた行政改革委員会から ま、新たなニーズによる補助 十分に見直しをされてないま 額に上り、効果などについて 改革の答申を受けて、 同規模の団体と比較して多 取り

を進めます。(10ページ記載

の別表3参照

ジ記載の別表2参照) なお、 検討課題として提言

進めます。 点については、 補助への方向性など5つの論 された運営費補助から事業費 今後、 検討を



市営の養護老人ホームについては、 化を検討します

間委託などの民間活力の導入 るものについて、民営化や民 的・効果的な運営が期待でき 向上が期待でき、 より 弾力

5市民との協働

が関わるなど、 補助金を交付しながら職員 市が深く関与

市が関わるイベントについて、 や役割の見直しを行いました 実施体制

> は課の統合を行うこととして 年度は係の統合、 総合支所については、平成19 体の調整機能の強化を図り、 また、組織の見直しにおい 政策調整部を設け、 平成22年度 市全

総合計 整合性 画との連

豊岡市の羅針盤として機能す わる必要があり、 管理」から「経営」へと変 これからの自治体運営は 総合計画が

まえ、実施体制や役割の見直 について、協働推進指針を踏 しているイベントや団体運営 しを行いました。 (11ページ

> 業の体系を構築して総合計 整理し、政策-施策-事務事

るよう目的と手段との関係を

記載の別表4参照)

自立化を求めています。 っている団体の事務局運営の 自主運営化や市が事務局を行 見直しにより、イベントの

効率的 織の構築 効果的 な組

6

程度削減します。 化を図り、 と比較しても職員数が200 超える職員を有し、 人程度多いため、 合併により1、 10年間で200人 定員の適正 000人を 類似団体

必要があるため、 幼児数の減少、 園・保育園のあり方につい



引き続 ・保育園のあり方については、 き検討することとしています

推進を図ります。

位一体によるマネジメントの

財政計画、

行政改革の三

8その他

)幼稚園・保育園のあり方の

営化」の3つの観点から幼稚 保育園の再編と統廃合」、「民 保育園の一元化」、「幼稚園・ を踏まえて総合的に判断する 検討します。 乳幼児の偏在やさらなる乳 制度改正など 「幼稚園・